

基幹統計調査の承認の状況

(平成 30 年 5 月 1 日～平成 30 年 5 月 31 日分)

平成 30 年 6 月 29 日
政策統括官(統計基準担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
小売物価統計調査	総務大臣	承認事項の変更 小売物価統計調査（構造編・銘柄別価格調査）の平成 31 年 2 月分の調査から、1 品目を追加し、1 品目を廃止	H30. 5 . 25

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、統計法第 9 条第 4 項ただし書に規定する「軽微な事項」に該当するものとして、統計委員会の意見を聴かなかったものを整理している。